

■介護老人福祉施設料金表 ◆令和3年8月現在◆3割負担

要介護度	介護報酬 3割負担額 (1カ月=30日)	利用者負担 限度額区分	食費 (1ヶ月=30日計算) (日額)	居住費 (1ヶ月=30日計算) (日額)	1ヶ月(30日) あたり基本利用料	1日あたり 基本利用料
要介護1	73,112円	第1段階				
		第2段階				
		第3段階				
		第4段階	43,500円/月 <1,450円/日>	75,000円/月 <2,500円/日>	191,612円/月	6,387円/日
要介護2	80,089円	第1段階				
		第2段階				
		第3段階				
		第4段階	43,500円/月 <1,450円/日>	75,000円/月 <2,500円/日>	198,589円/月	6,620円/日
要介護3	87,578円	第1段階				
		第2段階				
		第3段階				
		第4段階	43,500円/月 <1,450円/日>	75,000円/月 <2,500円/日>	206,078円/月	6,869円/日
要介護4	94,657円	第1段階				
		第2段階				
		第3段階				
		第4段階	43,500円/月 <1,450円/日>	75,000円/月 <2,500円/日>	213,157円/月	7,105円/日
要介護5	101,531円	第1段階				
		第2段階				
		第3段階				
		第4段階	43,500円/月 <1,450円/日>	75,000円/月 <2,500円/日>	220,031円/月	7,334円/日

※上記の介護報酬3割負担の中には、看護体制加算、夜勤職員配置加算、個別機能訓練指導加算、科学的推進介護体制加算、サービス提供体制強化加算、職員処遇改善加算、特定職員処遇改善加算の3割を含んでいますが、今後の体制等により該当しない加算が発生した場合は、上記金額より低い額となります。

※今後、施設体制の体制が整えば次の加算が算定されることとなります。

日常生活継続支援加算（1日あたり約138円）。左記加算算定の場合はサービス提供体制加算は算定されません。

※上記の他に、入所から30日間、又は30日を超える入院後もしくは外出後に施設に戻った場合は、その後30日間初期加算として1日あたり90円いただきます。新規入所時のみ安全対策体制加算、1月あたり60円いただきます。

※入院期間中に入院、又は居宅等への外泊をした場合、一月に6日（月を跨ぐ場合、最大12日間）を限度とし、上記の介護報酬3割負担額とは別に、1日あたり738円をいただきます。

（入院及び外泊中は外泊時費用の他に居住費が発生いたします。但し、空床を短期入所で利用した場合は費用が発生いたしません。）

※入居者様の身体状況が、療養食加算、看取り加算など算定要件に該当する場合には、上記3割負担の他に、これらの加算を個別に3割分を負担いただきます。（算定要件に該当時に都度ご説明いたします）

◎その他の利用料

項目	内容
理美容	カット1,700円、カット・顔そり2,200円、カラー・カット6,800円、パーマ・カット・カラー11,000円
利用料	口座より毎月5日に引き落としとなります。（手数料はご家族負担となります）
医療費、薬剤費	実費負担（医療保険適用）
行事	行事（外出含む）など参加した場合、その費用を負担いただくことがあります。
行事食	「行事食年間予定表及び承諾書」を参照してください。
特殊クリーニング	実費負担（通常の洗濯は施設対応で施設負担となります）
その他	嗜好品等の購入等については実費負担となります。

令和 年 月 日

入居者名

様

家族名

様